

## 「みんなでコロナ対策」キャンペーン わが社のコロナ対策宣言募集要項

- 1 主催者** 福井県新型コロナウイルス感染拡大防止対策チーム広報グループ（以下「事務局」という。）  
〒910-8580 福井市大手3-17-1 県保健予防課  
電話：0776-20-0711（直通）  
FAX：0776-20-0726  
E-mail：[corona@pref.fukui.lg.jp](mailto:corona@pref.fukui.lg.jp)  
募集ホームページ  
<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kenkou/corona/sengen.html>
- 2 目的** 人事異動など人の動きが活発化する年度の切り替え時期に、事業所が感染対策を再確認するため、その感染対策を「わが社のコロナ対策宣言」として宣言するとともに、県が宣言や宣言の活用事例を募集し、県ホームページ等で紹介することにより、感染対策の徹底を図る。
- 3 募集対象** 福井県内に所在する事業所
- 4 募集期間** 令和3年3月25日（木）～5月14日（金）
- 5 応募方法**
  - （1）次のものを作成いただき、電子メールまたは郵送でお送りください。
    - ・応募用紙（様式1）【必須】
    - ・わが社のコロナ対策宣言（様式2-1～様式5-2の中からいずれか1つを選択）【必須】
    - ・宣言の活用事例を写真撮影した画像データ（1つのみ、3MB以下）【任意】**【宛先】**
    - ・電子メールの場合 [corona@pref.fukui.lg.jp](mailto:corona@pref.fukui.lg.jp)
    - ・郵送の場合 〒910-8580 福井市大手3-17-1 県保健予防課  
わが社のコロナ対策宣言募集係
  - （2）作成した宣言は、職場の管理者等から職員に対して、呼掛け、通知、掲示等により周知してください。
- 6 応募宣言等の公開（紹介）**
  - ・応募された宣言等は、内容を確認の上、県ホームページや県が運営するSNSで、随時公開（紹介）します。
  - ・応募された宣言等は、趣旨に沿った内容であれば、原則すべて公開（紹介）しますが、「7 応募規約」の注意事項に反すると認められる時や、禁止事項に該当すると認められる時は、非公開となることがあります。

## 7 応募規約

応募については、以下の注意事項および禁止事項について、十分に確認した上で行ってください。

宣言等の提出をもって、応募者が本規約のすべてに同意した上で応募したものとみなします。

### (1) 注意事項

- ・ 応募宣言等は、いっさい返却しません。(郵送による応募の場合を含む。)
- ・ 応募内容が第三者の知的財産権、肖像権、著作権等を侵害するなどの問題が発生した場合、事務局は一切の責任を負わないものとします。また、応募に当たり、第三者との間にトラブルが生じた場合においても事務局は一切の責任を負わないものとします。
- ・ 応募に際して、ソフトウェア・ハードウェア上のトラブルやその他の損害について、事務局は一切の責任を負わないものとします。
- ・ 事務局が必要と判断した場合には、応募者への予告なく本規約を変更し、募集開始日に遡って適用できるほか、適正な運用を確保するための必要な措置を取ることができます。
- ・ 応募に係るインターネット接続料および通信費等の費用は応募者の負担となります。
- ・ 応募者が以下の禁止行為を行った場合には、事務局は、当該応募を無効にするとともに事務局に生じた損害について賠償を請求することができるものとします。

### (2) 禁止事項

以下に該当する応募は禁止します。

- ・ 法令等に違反し、または違反するおそれがあるもの
- ・ 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ・ 特定の個人、団体等をひぼう中傷するもの
- ・ 政治または宗教の活動を目的とするもの
- ・ 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- ・ 事務局または第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的財産権を侵害するもの、またはそのおそれのあるもの
- ・ 本人の承諾なく個人情報に掲載する等、プライバシーを侵害するもの
- ・ 虚偽または事実と異なるもの
- ・ 有害なプログラムを使用もしくは提供するもの、またはそのおそれのあるもの
- ・ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ・ 本募集の趣旨にそぐわないもの、または無関係のもの
- ・ 上記のほか、事務局が不適切と判断するもの